

令和4年9月 和水町農業委員会 総会 会議録

- 1 開催日時 令和4年9月8日（木） 午後1時00分から午後1時45分
- 2 開催場所 和水町三加和総合支所 第1・第2会議室
- 3 本日の出席農業委員は、次のとおりである。（6名）
会 長 1 番 有働憲一
委 員 3 番 猪口琢真 5 番 吉田広志 8 番 池田弘昭 9 番 山崎照代
11 番 池田勝美
- 4 本日の欠席農業委員は、次のとおりである。（5名）
2 番 金栗孝義 4 番 菊川俊二 6 番 本山圭司 7 番 高木修治
10 番 中畑昇
- 5 本日の出席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。（0名）
- 6 本日の欠席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。（17名）
江上幸一 樋口哲男 上田憲一 前淵慎一郎 大城戸一義 福山修 深草哲夫
中嶋孝 山下栄次 浦部俊一 井島武士 牛島宣雄 竹下孝昭 有富博明
落合修 石原寛之 吉永剛
- 7 日 程
1 開 会
2 会議成立宣言
3 会長挨拶
4 議事録署名委員の指名
5 議 事
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農用地利用集積計画について
議案第3号 和水町農業委員会におけるタブレット型端末機に関する運用基準について
報告第1号 許可不要転用届について
6 そ の 他
7 閉 会
- 8 職務のために出席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。（3名）
事務局長 上原 克彦
庶務係長 荒木 健一
参 事 西川 佳孝
- 9 欠席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。（1名）
会計年度任用職員 中嶋 康文

事務局 上原

1 開 会

定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を始めます。まずは、元気な挨拶から始めたいと思いますので、皆様ご起立をお願いします。
「こんにちは。」ご着席ください。

それでは、ただ今から、令和4年9月 和水町農業委員会総会を開会します。

2 会議成立宣言

本日は、11名中6名が出席ですので、本会議が成立することを宣言します。

3 会長挨拶

有働会長、挨拶をお願いします。

会長 有働

みなさん、改めまして「こんにちは。」

8月、9月とコロナの影響で、人数を制限した開催となりました。熊本で5,000人を超えるコロナ感染者の発生状況では、仕方がないかと思います。台風が襲来していますが、大した被害もない状況であります。自然災害は仕方ありませんが、できるだけ皆さんと収穫の秋を喜びたいと思っています。

本日は、新型コロナウイルスの感染者も確認され続けておりますので、速やかに議事が進行できますようご協力をお願いします。

事務局 上原

有働会長、どうもありがとうございました。会長には、引き続き、議事の進行をお願いします。

議長 有働

4 議事録署名人の指名

本日の議事録署名委員は、3番猪口委員と5番吉田委員をお願いします。

5 議事

それでは、議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題とします。
この件につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」

所有権移転の整理番号1 熊本市の譲渡人から熊本市北区の譲受人へ（売買）

所有権移転の整理番号2 熊本市の譲渡人から原口の譲受人へ（売買）

所有権移転の整理番号3 和仁の譲渡人から和仁の譲受人へ（売買）

所有権移転の整理番号4 和仁の譲渡人から和仁の譲受人へ（売買）

当事者及び土地の所在地等については、議案の1ページをご覧ください。

これらの案件は、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」、「下限面積要件」、「地域との調和要件」全ての審査基準に適合します。

第1号議案にかかる事務局からの説明は以上となります。

議長 有働

ただ今、事務局からの説明が終わりました。

議案第1号につきまして、何か質問等がありましたら、お願いします。

——— 異議なしの声 ———

議長 有働

無いようですので、採決をします。

議案第1号について、原案のとおり許可を決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

——— 全員挙手 ———

議長 有働

全員賛成です。
よって、議案第 1 号については、すべて原案のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第 2 号「農用地利用集積計画等について」を、議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

議案第 2 号「農用地利用集積計画等について」
申出人及び土地の所在地等については、議案の 2 ページから 4 ページをご覧ください。
議案の 2 ページについては、基盤法に基づく利用権設定の賃貸借権設定の案件になります。3 件のうち、新規が 1 件、再設定が 2 件となっております。

議案の 3 ページについては、基盤法に基づく利用権設定の使用貸借権設定の案件になります。こちらは、再設定となっております。

議案の 4 ページについては、基盤法に基づく所有権移転の案件になります。件数は 2 件です。

以上の計画につきまして、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件」を満たしています。

議長 有働

ただ今、事務局から、議案第 2 号について説明がありました。
議案第 2 号について、何か質問等がありましたら、お願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。
議案第 2 号について、原案のとおり許可を決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働

全員賛成です。
よって、議案第 2 号については、原案のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第 3 号「和水町農業委員会におけるタブレット型端末機に関する運用基準について」を、議題とします。
それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

議案第 3 号「和水町農業委員会におけるタブレット型端末機に関する運用基準について」
運用基準（案）については、議案の 5 ページから 11 ページに記載しておりますので、ご覧ください。

現地確認や、利用状況調査の際に活用していただくためタブレット端末を 9 台購入しました。

今後はタブレット端末内のアプリケーションが農業委員会サポートシステムとも連携できることとなり、農地の情報公開も進めていく必要があります。

このため、タブレット端末の使用に関して、必要な事項を定めるものです。

今年度の利用状況調査については、職員が同行しますので、タブレット端末は職員が操作します。

今後の運用方法（各校区に 1 台ずつ貸し出すなど）については、次回以降の総会において協議していきます。

操作方法等の研修についても農業会議と調整し、日程等が決まり次第連絡します。

以上で事務局からの説明を終わります。

議長 有働

ただ今、事務局から、議案第３号について説明がありました。
議案第３号について、何か質問等がありましたら、お願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。
議案第３号について、原案のとおり許可を決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働

全員賛成です。
よって、議案第３号については、原案のとおり許可することに決定しました。

これで、すべての議事は終了しました。
他に、各委員さんから、何かご意見・質問等はありませんか。

無いようですので、報告第１号について
事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

報告第１号「許可不要転用届について」
総会資料の１２ページをご覧ください。届出人、土地の所在、申請内容等は総会資料でご確認いただきますようお願いいたします。

本届出は、認定電気通信事業者（ドコモ、ソフトバンク、au、楽天モバイル等）が電波塔を設置する転用行為であり、農地法施行規則５３条１４号の規定により、農地転用許可の例外とされておりますので、農地法に基づく許可申請は不要ですが、農業委員会への届出は必要とされております。
内容は、無線基地局の設置２件であります。

以上で、報告を終わります。

議長 有働

以上で本日の議案ならびに報告事案は全て終了しました。
進行を事務局へお返しします。

事務局 上原

有働会長には、議長を務めていただき、どうもありがとうございました。

６ その他（連絡事項）

総会資料の１３ページを、ご覧ください。
事務局から、事務連絡。

７ 閉会

ご起立をお願いします。
これをもって、令和４年９月 和水町農業委員会総会を、閉会します。
お疲れ様でした。

会議の内容に相違なきことを認め、此処に署名する。

和水町農業委員会 会長 _____

署 名 委 員 3 番 _____

署 名 委 員 5 番 _____

会議録調製者 西川 佳孝
本誌（表紙除く） 5 頁